

(令和6年6月12日 午後3時27分 開始)

○議員（河野 禎明君） 皆様、本当に今日はお疲れさまです。長時間ありがとうございます。

記者の方がお見えになってますが、週刊文春の方が来られてませんか、来られてません。朝日芸能の方は来られてません、同僚議員と親しい朝日芸能です。来られてません。そしたら、地元の記者が来てくださって、本当にありがとうございます。

質問通告です、通告に従いまして、1番目、介護保険の無駄遣い。2番目、障害者にタクシー券を。3番目、ふるさと納税について。4番目、テストキッチンの利用について。5番目、移住支援策についてお伺いしたいと思います。

詳しいことは、下の質問席からさせていただきます。

ちょっと質問の順序を変更しても大丈夫でしょうか。元気アップ事業はちょっと時間がかかりますので、その前に、先にどうしてもお聞きしたいことがあるものですから、それをお伺いしたいと思います。

最初に1番目、タクシー券の、今75歳以上が月4枚の初乗り料金610円の補助を受けていますが、障害者の方から、これは自分たちは受けられないのかという要請が来ています。これはできませんでしょうか。

○副町長（河野 秀二君） 最初計画するときに、多分私たちの計画の中から漏れていたんじゃないかと思いますので、検討させてください。

○議員（河野 禎明君） ぜひ検討してください。障害者を助けてください。

2番目、ふるさと納税です。

ふるさと納税は、本当に町に助かっています。去年が、地方交付税が23億円ぐらいでしょう。ふるさと納税からの収入は25億ぐらいあると思うんです。こんな町民が今からいろいろお金がかかるのがたくさんあるわけですけど、ふるさと納税は、まだまだ伸ばす余地があると思います。

それには、よそがやってるんですけど、出荷者、消費者、例えば委託事業者と、町のふるさと納税の担当者とか交えてチームを作って、月1回話し合いをして、次のふるさと納税にはこういう商品を出そうとか、いろいろ、今までの出てるやつはどうか、これは評判が悪いから、これは改善してもらおうとか、そういう話し合いができるチームが必要だと思いますが、どうでしょうか。

○副町長（河野 秀二君） 一昨年、出品者の方々を集めて研修会を開きました。今年度も近々開く予定なんですけど、昨年したときにアンケートを取りました。そのアンケートの中に、組織化したいという項目を設けていましたが、参加者が非常に少なかったのを記憶しております。

例えば、都城とか御存じの方は詳しいかと思うんですけど、ふるさと納税が始まったときから、出荷者の組合で売上の何%かを協会に納めて、協会の金がすごくあると、それで一般に言う50%枠以外の独自の金を持っておると、それでPRしているから、市自体も大きいこともありますけど、PRの財源が確保されているという話は聞きました。

そういうことを真似もできないのかなと思って、一昨年アンケートのときにそういう項目を設けたんですけど、当時は、当時には参加者が少なかったのを記憶しております。

以上で終わります。

○議員（河野 禎明君） これは、将来に向けて絶対必要です。必ず作ってください。これは、よろしくお願いします。

3番目、テストキッチンの利用についてです。

これは、テストキッチンは、何を勘違いしたのか、大きな二つ、P L A T Z（ぷらっつ）のところに用意したんですけど、これを利用することを考えなかったらお金の無駄遣い、これは。なぜ知恵を出し合わないのか、何にもしない。誰が責任者なのか分からないですけど、こんなほったらかしのですね、金を使って何も使わない。これは例えば考えたら分かるじゃないですか。P L A T Z（ぷらっつ）という、今どこにもない、高速のそばに店があるんですよ、道の駅みたいな店があるんですよ。そこに商品を作って出したら売れるんですよ。今、よその商品がいっぱい入ってます。何かしら地元の商品は少ないです。これは地元の商品を作らないからです。じゃあなぜできないか。テストキッチンは二つある。これは一つが惣菜の、例えば、これは主婦のパートでいいと思うんです。もう一つある、これはお菓子、スイーツ作りが好きな人。この二人を週に何回かでもいいですよ、雇って、川南のできてる、この前はイチゴ、今はスイートコーン、今はマンゴーもあります。そのB品とか結構出てます。そういうものを使って何か新商品開発をやってもらうということが必要じゃないかと思うんです。

じゃあ、惣菜は惣菜で肉、魚、いろいろありますから、加工品をですね、やはりそういうことができる人、それにまた専門家も呼んでやらせる。そこで新商品を開発する。これにを使えばあの設備は生きてきます。これは担当者は、今はどなたか分かりませんが、お答えください。

○産業推進課長（河野 英樹君） 河野議員の御質問にお答えします。

川南町地域活性化拠点施設P L A T Z（ぷらっつ）ですが、川南町地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例に規定します、地方自治法第244条第1項の公の施設でございます。

P L A T Z（ぷらっつ）のテストキッチンに、菓子、惣菜の新商品開発のために主婦のパートを採用できないかとの御質問ですが、P L A T Z（ぷらっつ）内の施設、テストキッチンを含みます9施設、地場産品等販売施設、飲食販売施設、テイクアウト商品販売施設、研修室、公衆トイレ、インフォメーション及び休憩施設、駐車場、その他附帯施設は、先ほど述べましたとおり公の施設であります。町の施設であります。

つまり、テストキッチンも住民の方々に広く利用していただくための施設でありますので、町、町ですね、自治体が、人、主婦を継続的に雇用し、テストキッチンで商品開発をすることは法令等に反するものと考えます。

なお、町民の御意向として、新たな新商品開発のためにテストキッチンを借用申請し利用する場合は、法令の趣旨に沿うものであると解釈しております。

以上でございます。

○議員（河野 禎明君） そんな法令の縛りがあるんだったら、これを造った人は責任を取らないと駄目じゃないですか。あまりにも無責任じゃないですか、お金をかけて。こんなことが何でまかり通るんですか。国なら国の法令に変更届とか何かできることはないのか、やらなきゃ駄目でしょう。こんなほったらかしの物をいつまでも置いとったらおかしいですよ。担当者がそういえば、それ以上、法令の6年縛りとかいうのがあるそうですから、あと1年ぐらいたてば用途変更ができるかもしれません。そしたら輸出できるような商品を作ることも考えるべきだと思います。

次の質問に行きたいと思います。

これは、移住者支援でちょっと相談を受けたんですけど、町内の在住者です、自営業者です。お孫さんが県外にいたんでしょうか、今度帰ってきて、そのおじいちゃんがやってる事業を修行して継ぎたいと。これに移住支援策がどうも該当しないみたいなんです、何も支援策がないんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） まず、町内雇用者等生活支援助成金というのがあります。こちらについては、本町への移住及び定住の促進を図り、人口減少を抑制することを目的としています。そのため、雇用している事業所については、ある程度の規模が必要であり、要件として勤務先を法人にしております。

また、それとは別に県外からの移住者支援助成金については、会社勤務でなくても要件を満たせば助成金の交付を受けることができます。

以上で終わります。

○議員（河野 禎明君） 今おっしゃられたのは、法人でなくても支援金が出るということですか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 私が今申し上げたのが、県外からの移住者支援助成金と申しまして、年齢で言いますと、移住した世帯員全員が年度の末日において55歳未満であるとか、もろもろの要件があるんですが、その中には法人の雇用でないという条件はありません。そのもろもろの要件を受けた場合には、支援助成金として10万円、これは地域通貨での助成支給になるんですけど10万円。さらに、住宅取得及び賃貸住宅の居住加算というのがありまして5万円、こちらは銀行振込という形で対応しております。

以上です。

○議員（河野 禎明君） すみません、ちょっとよく分からないんですが、独身者が来

た場合ですよ、支援金あります。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 先ほどから申しています県外からの移住者支援助成金については、単身でも助成の対象となりますので、恐らく議員に相談に来られた方に対しても助成は出しております。

以上です。

○議員（河野 禎明君） 町外からの場合は対象にならないんですか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 今申し上げた県外からのということになりますので、町外ではなくて県外からということで条件があります。

以上です。

○議員（河野 禎明君） 今この町は、もう10年、20年後に大変な人口減が起きるんです。あんまり細かいことを言わずに、町内に住んでくれるっちゃったら、もう何らかの支援をやりましょう。そのほうが人口が増えます。

後の質問が長くなるので、これで今、移住者支援を終わりたいと思います。

次の質問です。先ほど同僚議員が大分詳しい質問をされたみたいで、この元気アップ事業ですね。これは、私、正直昨日寝れなかったんです。考えれば考えるほど、とんでもない、この一特定の事業者に対して全額補助、至り尽くせり。その人は前PTA会長、その時に決定したのは前町長、一体これどういうことなのかな、こういう補助金はということ、それ物すごく言われました。私が言うんじゃないんですよ、町民の人が言いました。大分言われました。お前もっと調べんかと。議員がしっかりしちよらんからこんげなこつになるとじゃと。議会を通っちゃるじゃないか予算はと言われました。確かに私たち、私どものチェックがぴしゃっとできてませんでした。また担当の方も詳しい説明をしたというのを議員の方も聞いておりませんということです。

さて、元気アップ事業です。これ1人2,000円、1年間で9万6000円。全額補助。百歳体操とあんまり変わりません。これを介護保険から出してます。これ今この百歳体操、この事業は、やる意味があるんでしょうか。百歳体操に移ってもいいんじゃないんですか。もう1年、2年、3年、同じ方がこの元気アップ事業の体操指導を受けてますが、もう恐らく先生になっていると思いますよ、体操の先生。何でもできると思いますよ。この方を百歳体操の指導者に入れてもいいし、そういうことはもう必要でしょう。1年、2年、3年、もう習ってまだ続ける必要はないと思います。

副町長、ここは、この百歳体操、この事業、介護保険から行くわけですよ。今年は年間800万近くが予算が上がってるんですよ。これは、まだ今から説明しますが、不正らしきこともあります。詐欺らしいこともあるんじゃないかと思われることもあります。となると、この事業は、簡単にやるということはいえないと思います。これ、町が詳しい調査をする必要があると思うんですよ。これ今からまた説明しますが、もし、町が詳しい調査をしてくれるんだったら、今から私も説明したいと思いますが、副町長どうでしょうか。

○副町長（河野 秀二君） 今現在、私が持ち得ている情報では返答できませんので、議員さんが今から質問される内容等も含めて、また考えたいと思います。

以上で終わります。

○議員（河野 禎明君） 電話で、欠席したら電話指導があつて2,000円もらえると。私は知り合いが何人もいたから電話しました。事業者から電話があつたかつて聞きました。ないよと、電話は。じゃあ2,000円、請求したら事業者は2,000円、月8,000円か、もらえるんです。何かおかしいですね。私もこの商売がしたいです。

まあ、とりあえずいろいろあつて、この金額が増えているのも不思議です。令和4年、令和5年、令和6年、倍々ゲームとして予算が増えていっている。これは、よく考えたら同じ人が辞めないからですよ。こういう体操ちゅうのは半年したら大体マスターできるんですよ。だから、やるときに半年を指導しますよと、それで修了証書を渡して、次の2期生を募集すればいいんです。それを1期生、1期生には何か教育委員、教育委員の夫婦がまだ行っているとか、議員が行っているとか、いろいろなことを言われます。半年を切つて修了させて次の2期生を募集、そういうふうに切り替えることが必要なんですよ、これはですね。

これは返事ができる人は、今福祉課長が変わったばかりで、ほとんど前の福祉課長が返答いただけると助かるんですけど、それはできないんでしょう。

○議長（河野 浩一君） ここで会議時間の変更について申し上げます。

会議規則第9条第2項により、本日の会議時間は一般質問終了まで延長します。

以上です。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

続けることということなんですけど、議員が言われるようにずっと続けること、先ほど田中議員からもあつたんですけど、同じ人がずっと続けることができるかどうかというのは、事業が始まって今数年たちましたので、今後また検討課題とさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議員（河野 禎明君） この百歳体操に似たぐらいの介護予防体操ですから、半年でもうマスターできます。それよりも今、私、新しいニュースがあつたんですけど、広報かわみなみというのに柔道整復師の方がお見えになっています。この方は、ここの紹介欄を見たら、えらく、マッサージ、ストレッチとか、14年間、整骨院にて勉強されています。イケメンです。背が高い。となると、あそこのジムで指導しなくて、改善センター、福祉センター、保健センター、この地域おこし隊の、この方を使ったら幾ら得すると思います。今年度800万要らないんですよ。介護保険を今掛けてる人ははらかいてるんですよ。何でおれたちが払った介護保険で、行ってる人は1年間9万6000円の補助を受けてるのかと。介護保険の払ってる人がこれ教えたら、私はガンガン言われます。こんな事業はやったら駄目なんです。全額補助。

町の農業、商業、漁業者、みんな困ってるんです、今。儲からなくて。何でこの1人の事業者がぬくぬくと補助金をただでもらってやっていけるんですか。誰がこんな制度を作ったんですか。前町長ですか。これも調べてください。調査委員会を作って。この事業を即刻止めてください。新しい人に改善センター利用してやらせてください。こんな介護保険の無駄遣い、これは許せません。お願いします。副町長。

○副町長（河野 秀二君） 即答はできませんけど、検討課題とさせていただきます。

○議員（河野 禎明君） 副町長が検討するということは、やるということだから、ありがたく受け止めます。

いっぱい原稿は作ったんですけど、ほとんど言えません。どれを言っていいいか、もう分からなくなりました。何か一つ言わないといけないんですけど、ちょっと気になるのがあります。

私、これ何か気になります。令和4年の、この事業所が提出した元気アップ事業請求書、このことが非常に気になります。参加者と書いてあります。参加者ということは、今、令和5年の請求書と比較したらよく分かりますけど、これは担当者も調べれば分かると。参加者ということは登録者ということです。この令和4年の時はですね。

例えば、面白いのがやっぱりこの6月頃とかに出てるんですけど、参加者が、ここは少ないところがあった、26名とかです。これは登録者です。参加者になってます。そしてその参加者が、これは6月ですけど、5月分の請求。この26名に対して、26名が全員来て8,000円の請求。途中から入会した人が1回2,000円で計算されてます。そうしますと、その次は6月分は人数が増えてます、34名、参加者が。そしてその34名が8,000円請求が上がってるんです。この34名、65歳以上の人が月に1回も欠席してないんですよ。全員出席しているんですよ。だからこの請求が上がったんでしょう。これ、警察とか詳しいところを出したら大変なことになりますよ。34名、実際参加してない、誰か彼かもう大概休んでます。よく調べれば大概休んでます。34名の参加者は登録者なんです。参加者というのは別なんです。これは令和5年の請求から変わってます。参加者、登録者数、参加者数というのは変わってます。令和5年は正しい請求書が書かれてると思います。令和4年は、この事業者の書いた請求書にはほとんど本当のことが書かれてない。これはどうしますか、町が調べます。どうですか。

○副町長（河野 秀二君） 先ほども申し上げましたし、田中議員の時にも申し上げましたように、調査が必要だろうというふうに思いますので、結果は別として、そういった見方をされる議員の方がいらっしゃるということですので、調査をさせていただきたいと思います。結果は別です。結果が出ればまた公表しないといけないと思いますので。ただ、最初から決めつけた考えというのは、その事業者の方に大変失礼なことですから、そこら辺りは気を配りながらやりたいと思います。

○議員（河野 禎明君） 町の調査ですが、これが納得のいくものであれば、私はもうそれで安心できるんですけど、さてこれが納得のできないような内容でしたら、当然、

これが詐欺であればしかるべきところに出します、これは。それに職員が関わっているとしたら、もうとにかく絶対この真実を突き止めないと駄目です。よく今、同僚議員が、図書館問題で真実を突き止めろと言っています。本当にその気持ちがよく分かります。この真実を絶対突き止めたいと思います。

契約内容についても、いろいろこうおかしい内容があって、こういうちょっとおかしいこともありました。これ、私に資料をくださった方が開示請求しているんです。

―[発言取消]―。

○議長（河野 浩一君） 河野禎明君、通告書にない発言は許可しませんので、注意してください。

以上です。

○議員（河野 禎明君） 通告書の時間はまだありますね。そうですね、町は、第9期介護保険事業計画の中で、元気アップ事業委託料は15%増しにしていますが、令和4年の予算では5年度の倍の約800万、誰がこの予算を組んだのか。さっき質問しましたかね。しましたかね、すいません。

○議長（河野 浩一君） もう大体言ったから終わってもいいんじゃないですか。

○議員（河野 禎明君） もうちょっと言い残しがあるといかんもんじゃかいですね。そうですね、もう議長がおっしゃるとおりです。最後をお願いして、この事業は、もう新しい地域おこし隊にいい人がいますから、改善センターとか、そこにもう任せてやって、介護負担の金は使わないようにしてください。

もう介護保険を払っている者は助かります。証拠を持ってきました。私が介護保険、1回に払うのが1万3500円です、こたえます。これがちょっとでも下がると助かります。この予算はもう使わないように、ぜひお願いいたします。

それでは、どうも大変長いことありがとうございました。

（ 午後4時05分 終了 ）